

契約事前確認公募について

令和8年1月26日

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院
契約担当者 病院長 木村 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1. 当該招請の趣旨

本業務については、国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院（以下、「当院」という）において当院利用者の利便性向上と職員の福利厚生の充実を図るため、1号館1階の所定場所に院内カフェコーナーを設置しているが、現事業者との契約が令和8年3月31日をもって満了となることから、新たに出店を希望する事業者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、当該参加希望者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

また、応募要件を満たすと認められる参加希望者が1者であった場合は、その者との随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

2. 業務内容

- (1) 業務名 院内カフェコーナー運営業務
- (2) 業務内容 運営者は当院が指定する病院建物の一部を借り受け、業務を受託することにより、当院と協議の上、運営に必要な設備整備を行い、(1) の運営を行う。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 業務目的

本業務の目的は、当院利用者の利便性向上と職員の福利厚生の充実を図ることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

応募する者については、募集の趣旨に鑑み、当該業務実施を遂行できる法人であって、下記要件を満たす者であること。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（参加意思確認書とあわせて誓約書を提出すること。）
- ④ 再委託を禁止とする。（一部、全部に関わらず、やむを得ない場合はその理由を明記し、全ての再委託先の責任者及び担当者を明記し、再委託先から条件項目について遵守誓約書を提出する。委託先による違反は、全て委託元が当会に賠償及び刑事・民事の責任を連携して負うこと。）

(2) 守秘性に関する要件

- ① 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
- ② 業務の実施により、直接または間接に知り得た内容について、第三者へ漏洩しない体制となっていること。なお、当該業務完了後においても同様とする。

(3) その他要件

本業務について、3店舗以上のベーカリーショップ運営の実績（継続中）があり、飲食に必要な専門知識と円滑に作業を遂行できる実績を有すること。

5. 仕様書の交付

交付日時及び場所

令和8年1月26日（月）～令和8年2月9日（月）10時00分～17時00分
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院 3号館地下1階施設用度課事務所

6. 公募説明会

実施しない

7. 手続等

(1) 仕様書等に対する質問受付窓口

ア 受付窓口

〒573-0153 大阪府枚方市藤阪東町1丁目2番1号

国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院 施設用度課（担当：胡内）

電話：072-858-8233（代表）（内線：8638）

E-mail：m-kouchi@kkr-hirakoh.jp

イ 質問受付期間及び方法

質問書の提出期間は、令和8年1月26日（月）10時00分～令和8年2月9日（月）17時00分とする。

質問書の様式については、別紙様式①の通りとし、電子メールにて上記E-mail宛に送信すること。

ウ 回答日時及び方法

質問書に対する回答は、令和8年2月10日（火）17時00分までに、原則として送付された全ての質問と回答の内容を全ての質問者に電子メールにて送信する。（ただし、質問者の企業名等は公表しない。）

(2) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

この公募内容等の要件を満たしている者で、応募を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書は受領できないので、提出前に担当部署に要件を満たしていることについて事前に確認を必ず行うこと。

ア 担当部署

上記受付窓口に同じ

イ 意思表示期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月10日（火）17時00分まで

ウ 意思表示方法

上記担当部署に別紙様式②「参加意思確認書」及び別紙様式③「誓約書」、別紙様式④「運営実績証明書」を持参により提出すること。

8. 本件に係る照会等連絡先

上記担当部署